



平成21年度

下京区運営方針

～であい ふれあい 町衆のまち～
いきいき下京

京都市下京区役所

『下京区運営方針』の策定に当たって

今日の行政運営においては、分権型社会の時代を迎え、住民の意見を十分に反映させたまちづくりや施策を進めていくことが求められると同時に、厳しい経済情勢や財政状況の下、より一層の効率的で効果的なサービスの提供が求められています。

下京区役所では、区役所が区民にとって最も身近な行政機関として、重要な役割を担っていることを自覚し、こうした時代の要請と区民の皆様の期待に応えられる区役所運営を行いたいと考えています。

こうした観点に立って、平成17年度から下京区における1年間の区行政の取組を『下京区運営方針』としてまとめ、公表しています。

この度、平成21年度『下京区運営方針』を策定しましたのでここに公表します。区民の皆様のご理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

1 基本方針・重点方針

- (1) 下京区 130 周年記念事業に取り組み、その成果を次期基本計画の策定に活かしていきます。
- (2) 区民の皆様との協働によるまちづくりを推進し、地域力向上を目指します。
- (3) 地域福祉を推進します。
- (4) 「笑顔・親切・ていねい・テキパキ！」の対応により、区民サービスの向上に努めてまいります。
- (5) 適正かつ公平な行政サービスを提供します。
- (6) 徴収率の向上による歳入の確保を目指します。

2 21年度の各重点取組の概要

(1) 下京区130周年記念事業・次期基本計画の策定

記念事業の実施（総務課）

下京区が130周年を迎えたことを記念して、記念式典、下京区内全域スタンプラリーを開催し、記念誌本冊・別冊を作成する。

<取組目標>

記念式典の開催（7月5日）、下京区内全域スタンプラリーの開催（11月8日）、記念誌本冊・別冊の発行

<前年度の取組実績>

発進式の開催（3月14日）

梅小路公園野外ステージの建設・音楽祭の開催（総務課，建設局）

下京区130周年を記念して、梅小路公園に野外ステージを建設し、その完成披露として下京区民による音楽祭を開催する。

<取組目標>

野外ステージの建設，音楽祭の開催

次期基本計画の策定（総務課）

次期基本計画の策定に向け、基本計画策定委員会を立ち上げ、今年度中に素案を作成する。

<取組目標>

素案の作成

<前年度の取組実績>

円卓会議の開催

(2) 区民との協働によるまちづくりの推進・地域力の向上

ふれ愛ひろば（まちづくり推進課）

本年は、同日開催となる中央卸売市場の鍋まつりと連携し、下京区誕生130周年記念事業にふさわしい取組を実施する。

<取組目標>

ふれ愛ひろばの開催（11月22日）

<前年度の取組実績>

ふれ愛ひろばの開催（11月9日）

安心安全ネットワーク事業（まちづくり推進課）

これまでから，まちづくりアドバイザーを採用し，各学区のまちづくり事業の助言者としてかかわってもらっていたが，今年度については，より積極的にアドバイザーを活用して，安心して安全なまちづくりに取り組んでいく。

<取組目標>

学区の調査やワークショップの開催等に，より積極的にまちづくりアドバイザーの活用を図る。

<前年度の取組実績>

郁文・有隣・豊園・梅逕学区で実施

「下京区民健康づくり教室」等の開催（まちづくり推進課，健康づくり推進課，保健福祉局保健医療課）

「健康で笑顔の市民づくり」「歩いて楽しいまち」の推進を図るため，休日に1時間程度のウォーキングを行い，その後，銭湯で寄席を楽しみ，汗を流していただく「笑って湯ったり健康ウォーキング（仮称）」を実施する。

<取組目標>

「笑って湯ったり健康ウォーキング（仮称）」の実施

健康づくりに関わる組織の連携（健康づくり推進課）

「その人なりの健康」を築き，維持していくためにはどうしたらよいかを共に考え，提言していくため，「健康キャラバン」を開催する「下京健康キャラバン実行委員会」と連携する。

<取組目標>

「第2回下京健康キャラバン」の共催

<前年度の取組実績>

「第1回下京健康キャラバン」の共催（11月29日）

(3) 地域福祉の推進

下京民生児童委員会（福祉介護課，支援課，保護課）

福祉課題の解決に向けた地域の相談援助事業の中心的役割を担う下京民生児童委員会との緊密な連携，協働により地域福祉を推進する。

<取組目標>

会長会の開催（12回），研修会の開催（2回），学区民生児童委員協議会への参加（23学区），専門部会（高齢者・障害者（児）・主任児童委員・女性部会）の開催（5回）

<前年度の取組実績>

会長会の開催（12回），研修会の開催（2回），専門部会（高齢者・障害者（児）・主任児童委員・女性部会）の開催（5回）

下京区地域福祉推進委員会（支援課）

「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき，民生・児童委員，老人福祉員，区社会福祉協議会，福祉施設職員など広範な民間団体等と行政が協働して，相互理解と連携を深め，地域福祉の推進に取り組む。

<取組目標>

委員会の開催（1回），地域福祉シンポジウムの開催（1回）

<前年度の取組実績>

委員会の開催（8月4日），シンポジウムの開催（3月13日）

下京子ども家庭支援ネットワーク協議会（支援課，健康づくり推進課）

下京区内の子育て支援に関する機関・団体等が連携し，次代を担う子どもや子育て家庭への支援を総合的に推進することを目的として平成19年11月に設立。「健全育成」「発達支援」「児童虐待」の3部会により具体的な取組を進める。

<取組目標>

協議会の開催（1回），3部会の開催（2回）

<前年度の取組実績>

協議会の開催（2月26日），3部会の開催（2回）

下京区要保護児童対策地域協議会（支援課）

児童虐待の早期発見及び迅速で効果的な対応の促進を目的として，下京区内の児童福祉関係機関・団体等で構成する協議会を年度内に設置し，円滑な連携・協力による要保護児童への支援の強化を図る。

<取組目標>

協議会の設置（年度内）

中部障害者地域自立支援協議会（支援課，健康づくり推進課）

上京・中京・下京・南区域において，障害のある市民の地域生活を支える組織として，区域内の福祉事務所，保健所，障害者地域生活支援センター及び障害者福祉サービス事業者により平成20年5月に設立。障害保健福祉における個別支援や情報の収集，普及啓発などの推進に取り組む。

<取組目標>

全体会議の開催（1回），運営会議の開催（毎月）

<前年度の取組実績>

設立（5月15日），運営会議の開催（10回）

こころのふれあいネットワーク（健康づくり推進課）

「こころのバリアフリー化の促進」と「互いに尊重し助け合うまちづくり」の一環として、地域と関係団体が一体となったネットワークを設立。精神障害者の地域における自立促進の援助及び精神障害者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動等を行っていく。

<取組目標>

「こころのふれあい講演会」の開催

<前年度の取組実績>

「こころのふれあいネットワーク講演会」の開催（11月21日）

下京区地域包括支援センター運営協議会及び運営会議（福祉介護課，支援課）

地域における高齢者福祉施策の充実を目的として、地域包括支援センターの適正かつ円滑な運営，公平・中立性の確保を図るための運営協議会及び連携強化と運営支援のための運営会議を実施する。

<取組目標>

協議会の開催（3回），運営会議の開催（毎月）

<前年度の取組実績>

協議会の開催（4回），運営会議の開催（10回）

(4) 区民サービスの向上

市民対応アドバイザーの活用（各課共通）

市民対応アドバイザーを活用し，市民対応の向上に努める。区役所で来庁者が多い部署において活用し，区役所全体に広め，他の取り組みも加え，区役所全体で本当に対応がよくなったと実感していただけるように取り組んでいく。

<取組目標>

来庁された区民の皆様が満足していただけるように取り組む。

研修の充実（各課共通）

これまで行ってきた市民対応研修や公務員倫理の確立の取組をより充実させるとともに，各課における業務研修においても，「親切・丁寧・わかりやすい」対応に努め，説明責任を十分に果たせるよう取り組んでいく。

<取組目標>

職員一人ひとりの言葉づかい，身だしなみ，説明の仕方等が区民の皆様々に評価されるものになるようにする。

(5) 適正かつ公平な行政サービスの提供

適正かつ公平な課税の推進（市民税課，固定資産税課）

「京都市滞納市税等特別対策本部」における重点推進事項の取組である「課税捕捉の強化」及び「軽減措置の見直し」等により，適正かつ公平な課税の推進を図る。

<取組目標>

課税客体の捕捉の充実を図るため，効果的な実態調査等を実施する。

<前年度の取組実績>

償却資産の帳簿確認調査及び住宅用地の認定調査などを実施し，課税の適正化を図った。

税情報の適正管理の徹底（市民税課，固定資産税課，納税課）

「京都市滞納市税等特別対策本部」における重点推進事項の取組である「法令遵守及び税情報の適正管理の徹底」に基づき，個人情報情報の適正管理の徹底を図る。

<取組目標>

地方税法等の関係法令及び京都市情報セキュリティポリシーの遵守など適正な管理を徹底する。

<前年度の取組実績>

税情報の適正な管理が図れた。

適正な介護保険業務の推進（福祉介護課）

要介護認定の制度改正に柔軟に対応するとともに，更なる適正化を図る。

<取組目標>

認定・給付業務を適正に行う。

<前年度の取組実績>

認定・給付業務を円滑に行った。

適正な生活保護業務の実施（保護課）

急激な景気の悪化の中「必要な人に必要な保護を実施する」ことを基本として，濫給も漏給もない，生活保護業務の実施運営に努める。ホームレスの方に対する宿泊施設の提供，越年対策事業等，自立支援に向けた取組を進める。

<取組目標>

保護の適正実施とセーフティネットの構築，ホームレスに対する支援

<前年度の取組実績>

申請から決定までの期間短縮に努めた。

的確で迅速な国民健康保険業務等の推進（保険年金課）

国民健康保険，後期高齢者（長寿）医療及び国民年金制度業務に関して，的確で迅速な事務処理を行うとともに，その制度の周知，徹底を図るため，様々な媒体を通じて積極的な情報提供に努める。

< 取組目標 >

国民健康保険，後期高齢者（長寿）医療及び国民年金制度の周知・徹底，的確で迅速な事務処理

< 前年度の取組実績 >

各制度についての的確で迅速な事務処理に努めた。

(6) 徴収率の向上による歳入の確保

市税徴収率の向上（納税課）

「京都市滞納市税等特別対策本部」の進行管理の下，下京区役所と行財政局が一丸となって，自主財源の拡充や徴収率の向上を目指す。

< 取組目標 >

平成 20 年度目標徴収率（98.0%）の達成

< 前年度の取組実績 >

平成 19 年度目標徴収率（97.9%）を達成

介護保険料の徴収率の向上（福祉介護課）

介護保険料の徴収率向上のため，目標率を設定し，積極的かつ計画的な取組を実施する。

< 取組目標 >

前年度実績数値を上回る目標徴収率の達成

< 前年度の取組実績 >

目標徴収率（平成 19 年度徴収率）の確保

国民健康保険，後期高齢者（長寿）医療制度に係る保険料の徴収率の向上（保険年金課）

国民健康保険，後期高齢者（長寿）医療制度に係る保険料の徴収率の向上に向けた取組を実施する。

< 取組目標 >

前年度実績数値を上回る目標徴収率の達成

< 前年度の取組実績 >

目標徴収率（93.06%）達成に向けた取組を実施した。

3 (重点取組以外の) 主な事業

- 第9回下京門前町ルネッサンスの開催(総務課)
- 京都駅前周辺駐輪対策(総務課)
- 経済センサス基礎調査(総務課)
- 衆議院議員総選挙(総務課)
- 下京区総合防災訓練(総務課)
- 庁舎内空きスペースの有効活用(総務課)
- 人材の育成・活性化(各課共通)
- 電子化・電算化の推進(市民税課, 固定資産税課, 納税課)
- 税広報の充実(市民税課, 固定資産税課, 納税課)
- 教育扶助資金業務(福祉介護課)
- 夏季・歳末貸付特別生活相談(福祉介護課)
- 遺族援護(福祉介護課)
- 児童福祉の推進(支援課)
- 母子・寡婦・父子福祉の推進(支援課)
- 高齢者福祉の推進(支援課)
- 心身障害者(児)福祉の推進(支援課)
- こんにちは赤ちゃん事業等母子保健に関する健康対策(健康づくり推進課)
- 精神保健福祉事業の推進(健康づくり推進課)
- 健康教室等健康づくり事業の推進(健康づくり推進課)
- 結核等感染症対策の推進(健康づくり推進課)
- 21 各種がん検診の受診率向上対策(健康づくり推進課)
- 22 飲食店等食品営業施設への監視指導の厳守(衛生課)
- 23 旅館等環境衛生施設への監視指導の厳守(衛生課)
- 24 公害関係の苦情相談・指導の厳守(衛生課)

4 行財政改革・創造の具体的取組

ア 民生委員・児童委員と職員の「共汗」による地域福祉の推進(福祉介護課)

区民が「下京区に住んでいてよかった。」という実感をより深めてもらえるような地域にするために、各学区の民生児童委員協議会へ積極的に区職員が参加することにより、地域福祉の実情に通じた民生委員・児童委員の声を直接聴き、地域と行政の連携や協力体制をより強化する。

<取組目標>

区内23学区全ての学区民生児童委員協議会定例会等へ福祉部職員(2~3名)が参加させていただき、地域福祉の推進や民生児童委員会活動に関して意見交換をする。意見集約した内容を区基本計画へ反映させる。

イ 意見箱（仮称）の設置等による業務改善（総務課）

意見箱を設置し，区民等からの要望，苦情等を受け付ける仕組みとして，そこに寄せられた御意見を迅速に処理するとともに，その情報を職場研修等を通じ下京区役所の全職場で共有し，業務の改善に努める。

<取組目標>

区民等からいただいた御意見をすべて業務改善に反映させる。

5 21年度予算の概要（政策提案予算）

- 1 事業名 下京区内全域スタンプラリー
- 2 日時 平成21年11月8日（日）
- 3 内容 下京区全域を対象に，区民の皆様にご当地の名所ポイントを選出していただくほか，新たな観光ルートを発掘し，歩いて楽しんでもらえるスタンプラリーを実施する。
- 4 予算額 250万円

総 括 表

基本方針・ 重点方針	21年度重点取組			20年度重点取組	
	取組名	目標	所属等	取組名	実績
(1)下京区 130周年記念事業に取り組み,その成果を次期基本計画の策定に生かしていきます。	記念事業の実施	(1)記念式典の開催(7月5日) (2)下京区内全域スタンプラリーの開催(11月8日) (3)記念誌本冊・別冊の作成発行	総務課	発進式の開催	3月14日に実施
	梅小路公園屋外ステージの建設・音楽祭の開催	(1)ステージの建設	建設局		
		(2)音楽祭の開催	総務課		
次期基本計画の策定	素案の作成	総務課	次期基本計画の策定	円卓会議の開催	
(2)区民の皆様との協働によるまちづくりを推進し,地域力向上を目指します。	ふれ愛ひろば	ふれ愛ひろばの開催(11月22日)	まちづくり推進課	ふれ愛ひろば	ふれ愛ひろばの開催(11月9日)
	安心安全ネットワーク事業	学区の調査やワークショップの開催等に,より積極的にまちづくりアドバイザーの活用を図る。	まちづくり推進課	安心安全ネットワーク事業	郁文・有隣・豊園・梅逕学区で実施
	「下京区民健康づくり教室」等の開催	「笑って湯ったり健康ウォーキング(仮称)」の実施	まちづくり推進課,健康づくり推進課,保健福祉局保健医療課		
	健康づくりに関わる組織の連携	「第2回下京健康キャラバン」の共催	健康づくり推進課	健康づくりに関わる組織の連携	「第1回下京健康キャラバン」の共催(11月29日)

(3)地域福祉を推進します。	下京民生児童委員会	会長会の開催(12回),研修会の開催(2回),学区民生児童委員協議会への参加(23学区),専門部会(高齢者・障害者(児)・主任児童委員・女性部会)の開催(5回)	福祉介護課,支援課,保護課	下京民生児童委員会	会長会の開催(12回),研修会の開催(2回),専門部会(高齢者・障害者(児)・主任児童委員・女性部会)の開催(5回)
	下京区地域福祉推進委員会	委員会の開催(1回),地域福祉シンポジウムの開催(1回)	支援課	下京区地域福祉推進委員会	委員会の開催(8月4日),シンポジウムの開催(3月13日)
	下京子ども家庭支援ネットワーク協議会	協議会の開催(1回),3部会の開催(2回)	支援課,健康づくり推進課	下京子ども家庭支援ネットワーク協議会	協議会の開催(2月26日),3部会の開催(2回)
	下京区要保護児童対策地域協議会	協議会の設置(年度内)	支援課		
	中部障害者地域自立支援協議会	全体会議の開催(1回),運営会議の開催(毎月)	支援課,健康づくり推進課	中部障害者地域自立支援協議会	設立(5月15日),運営会議の開催(10回)
	こころのふれあいネットワーク	「こころのふれあい講演会」の開催	健康づくり推進課	こころのふれあいネットワーク	「こころのふれあいネットワーク講演会」の開催(11月21日)
	下京区地域包括支援センター運営協議会及び運営会議	協議会の開催(3回),運営会議の開催(毎月)	福祉介護課,支援課	下京区地域包括支援センター運営協議会及び運営会議	協議会の開催(4回),運営会議の開催(10回)

(4)「笑顔・親切・ていねい・テキパキ！」の対応により、区民サービスの向上に努めてまいります。	市民対応アドバイザーの活用	来庁された区民の皆様が満足していただけるように取り組む。	各課共通		
	研修の充実	職員一人ひとりの言葉づかい，身だしなみ，説明の仕方等が区民の皆様にも評価されるものになるようにする。	各課共通		
(5)適正かつ公平な行政サービスを提供します。	適正かつ公平な課税の推進	課税客体の捕捉の充実を図るため，効果的な実態調査等を実施する。	市民税課，固定資産税課，納税課	適正かつ公平な課税の推進	償却資産の帳簿確認調査及び住宅用地の認定調査などを実施し，課税の適正化を図った。
	税情報の適正管理の徹底	地方税法等の関係法令及び京都市情報セキュリティポリシーの遵守など適正な管理を徹底する。	市民税課，固定資産税課，納税課	税情報の適正管理の徹底	税情報の適正な管理が図れた。
	適正な介護保険業務の推進	認定・給付業務を適正に行う。	福祉介護課	適正な介護保険業務の推進	認定・給付業務を円滑に行った。
	適正な生活保護業務の実施	保護の適正実施とセーフティネットの構築，ホームレスに対する支援	保護課	適正な生活保護業務の実施	申請から決定までの期間短縮に努めた。
	的確で迅速な国民健康保険業務等の推進	国民健康保険，後期高齢者（長寿）医療及び国民年金制度の周知・徹底，的確で迅速な事務処理	保険年金課	的確で迅速な国民健康保険業務等の推進	各制度についての的確で迅速な事務処理に努めた。

(6) 徴収率の向上による歳入の確保を目指します。	市税徴収率の向上	平成 20 年度目標徴収率 (98.0%) の達成	納税課	市税徴収率の向上	平成 19 年度目標徴収率 (97.9%) を達成
	介護保険料の徴収率の向上	前年度実績数値を上回目標徴収率の達成	福祉介護課	介護保険料の徴収率の向上	目標徴収率 (平成 19 年度徴収率) の確保
	国民健康保険, 後期高齢者 (長寿) 医療制度に係る保険料の徴収率の向上	前年度実績数値を上回る目標徴収率の達成	保険年金課	国民健康保険, 後期高齢者 (長寿) 医療制度に係る保険料の徴収率の向上	目標徴収率 (93.06%) の達成に向けた取組を実施した。